

**【速報！！】**
**2009 年 3 月期決算の「内部統制報告書」において 98%が  
自社の財務報告に係る内部統制を「有効である」と開示！**

自社の財務報告における内部統制に重要な欠陥があることを表明した企業は、わずか 2% (56 社)。  
レキシコム総合研究所が 3 月決算企業の「内部統制報告書」の分析結果を速報！！

**■ 経営者評価の分析結果**
**(1) 経営者による評価結果の概要**

企業が開示した内部統制報告書における意見は、提出会社総数 2,670 社のうち、自社の内部統制が「有効」であると表明した企業が 2,605 社(全体の 97.6%)であるのに対し、「有効でない」あるいは「不表明」とであると表明した企業は 65 社(全体の 2.4%)という結果になりました。

経営者評価		社数	割合
	有効	2,605 社	97.6%
	有効でない	56 社	2.1%
	不表明	9 社	0.3%
	合計	2,670 社	100%

**(2) 「重要な欠陥」の原因分析**

重要な欠陥を識別し、自社の内部統制が有効でないと表明した企業において、重要な欠陥を識別した内部統制のプロセスを分析すると、「決算・財務報告プロセス」に起因するケースが最も多く、38 件存在しました。順に、「全社的な内部統制」「その他の業務プロセス」となり、「IT 全般統制」に起因した重要な欠陥を識別した企業は 1 社に止まりました。

また、経営者不正、従業員不正を問わず、不正の発生を根拠にして重要な欠陥を識別した企業も相当数に上りました。財務報告に係る内部統制の評価においても、不正の発生が大きな影響を与えたと考えられます。

プロセス名	重要な欠陥数	うち不正に該当するもの
全社的な内部統制	18	5
決算・財務プロセス	38	1
その他の業務プロセス	8	2
IT 全般統制	1	0

(複数の重要な欠陥を識別している企業もあり、集計は延べ数としていますので、重要な欠陥の数と「有効でない」と表明した企業の数は一一致しません。)

**(3) 上場市場区分別の状況分析**

上場している市場別に評価結果を分析すると、新興市場と言われる JASDAQ、ヘラクレス、セントレックス、アンビシャス、Q-Board の上場企業に、比較的「重要な欠陥」を識別した企業が多いことがわかります。東証

一部上場企業の「有効」以外の割合が 1.3%であるのに対して、新興市場は 5.1%と高い割合となっています。

	有効	有効でない	不表明	合計	「有効」以外の割合
東証一部	1,334	17	1	1,352	1.3%
東証二部	328	3	1	332	1.2%
大証一部・二部	166	6	0	172	3.5%
名証一部・二部	59	1	0	60	1.7%
札証	10	0	0	10	0.0%
福証	18	0	0	18	0.0%
東証マザーズ	75	0	2	77	2.6%
JASDAQ	512	21	4	537	4.7%
JASDAQ-NEO	3	0	0	3	0.0%
ヘラクレス	66	3	1	70	5.7%
セントレックス	9	3	0	12	25.0%
アンビシャス	4	1	0	5	20.0%
Q-board	0	1	0	1	100.0%
合計	2,584	56	9	2,649	2.5%

(注)内部統制報告書を提出している非上場企業である 21 社は除外しています。

#### (4) 監査法人別の状況分析

経営者による評価結果を、外部監査人である監査法人の規模別に分類すると、いわゆる大手監査法人よりも中小の監査法人の方が経営者にとって厳しい結果を導いていることがわかります。

大手監査法人（新日本有限責任監査法人、監査法人トーマツ、あずさ監査法人、あらた監査法人）のクライアント企業で「有効でない」という結論を表明したのは 1 社(0.0%)でしたが、中堅・中小監査法人（個人会計士含む）のクライアント企業で「有効でない」という結論を表明したのは 8 社(1.3%)となり、その差は顕著です。不表明とした企業を併せて考えても、大手監査法人が 34 社(1.7%)であるのに対して、中堅・中小監査法人は 31 社(4.9%)であり、中堅・中小監査法人のほうが「有効」以外の結論を比較的多く出しています。

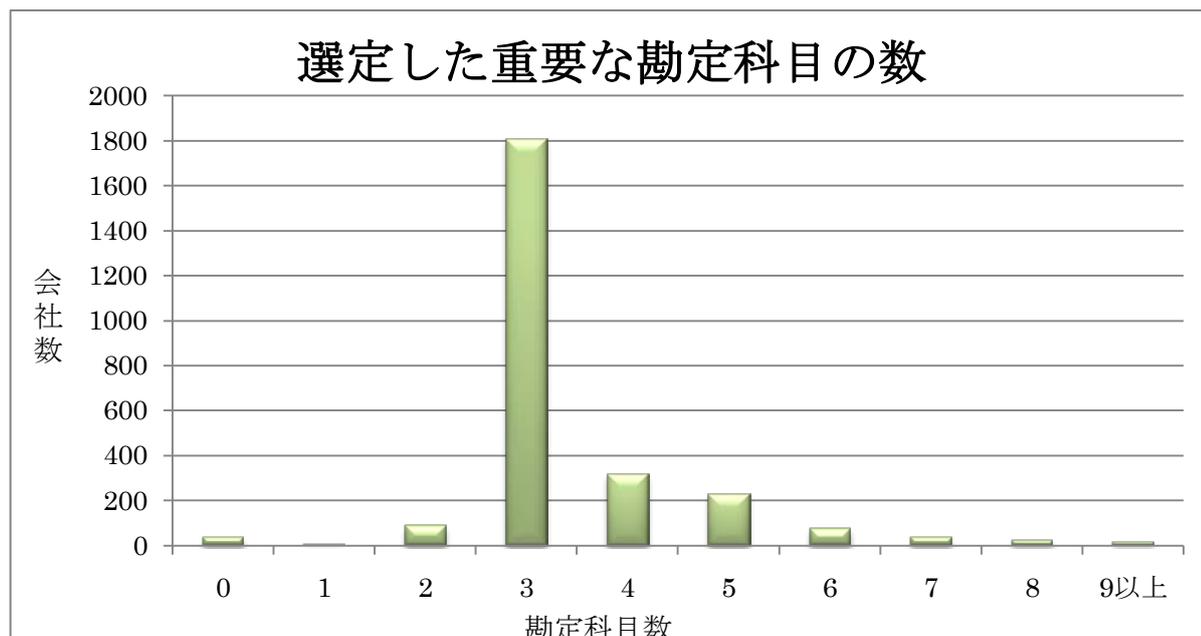
	有効	有効でない	不表明	合計	「有効」以外の割合
大手監査法人	2,009	1	33	2,043	1.7%
中堅・中小監査法人	596	8	23	627	4.9%
合計	2,605	9	56	2,670	2.4%

#### ■ 評価対象とした業務プロセスの概要分析

内部統制報告書において、金融庁の Q&A で示された記載例では企業の事業目的に関する勘定科目を記載するようになっていました。実際に評価対象とした勘定科目を記載した企業は 2,600 社であり、記載しなかった企業は 37 社と、大変少なくなりました（SEC 登録企業は除く）。

なお、勘定科目を記載した企業において、いくつの勘定科目を評価対象にしたのかを分析すると、3つの勘定科目を記載している企業が最も多く、1,805 社（68.5%）でした。実施基準に従って記載したことが想像されます。その他の状況については次の通りです。

勘定科目数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9以上
件数	37	5	88	1,806	316	229	76	38	25	17
割合	1.4%	0.2%	3.3%	68.5%	12.0%	8.7%	2.9%	1.4%	0.9%	0.6%



上記以外の詳細な分析につきましては後日実施し、公表する予定としております。

・本件に関するお問い合わせ

レキシコム総合研究所（株式会社レキシコム内）

担当： 梶山（すぎやま）

TEL： 03-3500-5244

E-Mail： [contact@lexicom.jp](mailto:contact@lexicom.jp)

<資料1>

レキシコム総合研究所（所在地：東京都千代田区、所長：中原國尋、以下：当研究所と表記）は、2008年4月1日以降開始年度に適用された内部統制報告制度に関し、2009年3月期に決算を迎えた約2,700社が公表した「内部統制報告書」を分析し、その結果を公表いたします。また内部統制報告書の外部監査人による監査結果であります「内部統制監査報告書」についても、併せて分析し公表することに致しました。

当研究所は、公認会計士が中心になって活動しているコンサルティング会社が共同で設置した研究所であり、会計監査に関する情報を中心に分析を行っている組織です。

#### ■ 分析の目的

内部統制報告制度に基づき、年度を通じた期間において「内部統制報告書」が公表されるのは2009年3月期が初めてとなります。内部統制報告制度は、金融庁の諮問機関である企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に従って、企業内における内部統制の評価及び外部監査人による内部統制監査が行われています。

企業、監査人共々手探りの状態で導入し、運用を進めました。その過程では過剰ともいえる監査人の反応や、企業側の対応もあったように聞いています。その結果として公表された内部統制報告書及び内部統制監査報告書の結果がどのような結果であったのかを明確にすることによって、制度として毎年運用していかなければならない内部統制報告制度について、次年度以降の効率化に資するための情報を目的として、内部統制報告制度の適用初年度における結果を分析・公表することと致しました。

#### ■ 組織概要

当研究所は、公認会計士が中心となって活動をしている下記に記載の会社を中心となって、会計及び監査に関する調査・研究を中心に、様々な視点から社会に有用と考えられる情報を発信するために設立されました。

株式会社レキシコム 代表取締役 中原國尋 <http://www.lexicom.jp/>

TY コンサルティング株式会社 代表取締役 中野敬久 <http://www.ty-consul.co.jp/>

株式会社 elecolle (エレコレ) 代表取締役 相山嘉洋 <http://www.elecolle.co.jp/>

名称 : レキシコム総合研究所

目的 : 会計及び監査に関する調査・研究、情報の収集

所在地 : 東京都千代田区永田町1-11-28 相互永田町ビルディング (株式会社レキシコム内)

電話番号 : 03-3500-5244

#### ■ 所長略歴

中原 國尋 一公認会計士・システム監査技術者・公認内部監査人

株式会社レキシコム 代表取締役

特定非営利活動法人 日本 IT 会計士連盟 副代表理事

日本公認会計士協会 IT 委員会 監査 IT 対応専門委員、IT 教育専門委員